

労働者派遣事業実態調査調査票（案）
（派遣労働者用）

平成17年 月
厚生労働省

調査にあたって

- 1 この調査は労働者派遣事業の実態を把握するためのものであり、統計以外の目的に使用したり、個人にかかる秘密を他に漏らしたりすることは絶対にありませんので、ありのままを御記入いただきますようお願いいたします。
- 2 それぞれの項目について、該当する選択肢の番号を○で囲むか、必要な数値を記入してください。
なお、選択肢は特に断わりのない場合は、1つに○を付けてください。
また、〔 〕内は文章の記入欄となります。できるだけ具体的に記入してください。
- 3 記入が終わりましたら、同封の封筒（切手不要）で、平成17年 月 日（ ）までに御返送ください。
- 4 調査について御不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

（連絡先）

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館
厚生労働省職業安定局需給調整事業課
TEL 03-5253-1111

〔用語の定義〕

- (1) **派遣労働者**：派遣中の労働者及び派遣会社に雇用されている方のうち、派遣を予定されている方をいいます（常用労働者、短時間雇用、短期間雇用等で派遣中及び労働者派遣が予定されている方、登録者のうち派遣中の方が含まれます。）。
- (2) **登録型の派遣労働者**：派遣労働者のうち登録制度（派遣会社が派遣労働を希望する労働者を登録しておき、労働者を派遣する際に登録されている方の中から期間を定めて雇用し派遣する制度）を利用している方をいいます。
- (3) **常用労働者**：次の①から③までのいずれかに該当する方をいいます。（(4)の短時間、短期間雇用労働者に該当する方を除きます。）
 - ① 期間の定めなく雇用されている方
 - ② 一定の期間を定めて雇用されている方であって、その雇用期間が事実上~~上~~反復継続されて事実上①と同等と認められている方。すなわち、過去1年を超える期間について引き続き雇用されている方又は採用の時から1年を超えて引き続き雇用されると見込まれる方
 - ③ 日々雇用される方であって、雇用契約が日々更新されて事実上①と同等と認められる方。すなわち、②の場合と同じく、過去1年を超える期間について引き続き雇用されている方又は採用の時から1年を超えて引き続き雇用されると見込まれる方
- (4) **短時間、短期間雇用労働者**：いわゆる正社員より1日の所定労働時間が短い、1週の所

定労働日数が少ない方や雇用契約期間が短い方をいいます。

問1 あなた自身についてお答えください。

(1) 性別 1 女性 2 男性

(2) 年齡

歲

(3) 最終学歴 1 中学 2 高等学校 3 専門学校 4 短大 5 大学以上

(4) 同居している家族（あてはまるものすべてに○）

1 親 2 子供 3 配偶者 4 その他の家族 5 一人暮らし

(5) あなたの生活費は主に何によって支えられていますか。

1	自分の収入	5	自分と配偶者の収入
2	配偶者の収入	6	自分と配偶者以外の家族の収入
3	親の収入	7	その他〔具体的に
4	子供の収入		〕

(6) 現在の状況

(ア) あなたは登録型の派遣労働者ですか

1 はい → ((イ)へお進みください)
2 いいえ → ((ウ)へお進みください)

(イ) (ア)で「1はい」とお答えの方に)

現在登録している派遣会社数	社
---------------	---

--	--

(ウ) (ア)で「2いいえ」とお答えの方に) どのような雇用形態で働いていますか。

1 常用労働者 2 短時間、短期間雇用労働者

(7) (全員の方に) 現在の派遣就業における勤務日数

年間約

--	--

 日 (週約

--	--

 日)

問 2 派遣先での就業状況についてお答えください。

(1) 現在の派遣先で同一の業務に継続して(*)派遣で働いている期間

力月

〔※) 3 カ月を超える間隔があいている場合は、
継続しているとはみなしません。〕

(2) (問1 (6) (ア)で「1はい」とお答えの方(登録型の派遣労働者の方)に)

(ア) 現在の派遣先での派遣契約期間は長期化していますか、短期化していますか。

- 1 長期化している 2 短期化している 3 変わらない 4 わからない



(イ) (2) (ア)で「2短期化している」とお答えの方に) その理由はなぜですか。

- 1 自分の希望 2 派遣元からの要請 3 わからない

(3) (全員の方に) 現在行っている仕事(主なもの1つに○)

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1 ソフトウェア開発 | 9 営業 |
| 2 機械設計 | 10 販売 |
| 3 事務用機器操作 | 11 一般事務 |
| 4 ファイリング | 12 運転 |
| 5 財務処理 | 13 介護 |
| 6 取引文書作成 | 14 製造 |
| 7 受付・案内、駐車場管理 | 15 医療(社会福祉法人等における) |
| 8 テレマーケティング | 16 その他〔具体的に〕 |

(4) (問1 (6) (ア)で「1はい」とお答えの方(登録型の派遣労働者の方)に)

派遣労働者として登録される以前直前の状況

- | | |
|---------------------------|------------------|
| 1 正社員 | } → (5)へお進みください) |
| 2 パート労働者 | |
| 3 契約社員 | |
| 4 学生 | } → (6)へお進みください) |
| 5 主婦 | |
| 5-6 自営業者 | |
| 6 フリーター | |
| 7-7 ニート(注) | |
| 8-8 その他(具体的に) | |

(注) ニートとは、働いておらず教育も訓練も受けていない者のことを指す

(5) (4)で「1正社員」、「2パート労働者」、「3契約社員」とお答えの方に) 離職理由

- 1 自らの都合で離職した
2 会社の都合で離職した

(6) 現在の派遣就業における勤務時間

(ア) 1日の勤務時間(昼休みや休憩時間を除く実労働時間で残業時間は除く。)

時間 分

(イ) 1週間の所定労働時間(昼休みや休憩時間を除く実労働時間で残業時間は除く。)

- | | | | |
|---|--------------|---|--------------|
| 1 | 20時間未満 | 3 | 30時間以上40時間未満 |
| 2 | 20時間以上30時間未満 | 4 | 40時間以上 |

(7) 現在の派遣就業に係る残業・休日出勤

(ア) 残業の有無

- 1 ほとんど毎日ある 4 ほとんどない
2 週2～3日程度 5 まったくない → (エ)へお進みください
3 月に数回程度

(イ) 残業の指示者

- 1 派遣先の上司 2 派遣会社の上司 3 自分の判断

(ウ) 残業する場合の平均残業時間(派遣期間中における1日当たりの平均時間)

--	--

時間

--	--

分

(エ) 休日出勤の有無

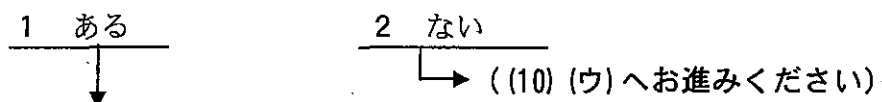
- | | |
|-----------|----------|
| 1 月3回以上 | 4 ほとんどない |
| 2 月1～2回程度 | 5 まったくない |
| 3 年に数回程度 | |

(8) (問1 (6) (ア) で「1 はい」と答えた方(登録型の派遣労働者の方)に

労働者派遣という働き方を初めて選択した際の理由(あてはまるものすべてに○)

- 1 仕事の範囲や責任が明確だから
- 2 会社への忠誠心を求められないから
- 3 専門的な技術や資格を生かせるから
- 4 自分の能力を生かせるから
- 5 賃金水準が高いから
- 6 仕事がすぐにみつかるから
- 7 働きたい仕事内容を選べるから
- 8 働きたい曜日や時間を選べるから
- 9 残業・休日出勤をしなくてすむから
- 10 働く期間を限って働けるから
- 11 働く企業や職場を選べるから
- 12 会社の人間関係に煩わされないから
- 13 働く年齢に制限がないから
- 14 正社員として働きたいが、就職先が見つからなかったため
- 15 正社員としての就職先が見つかるまでのつなぎとして
- 16 その他〔具体的に〕

営業、販売等、期間制限のある同一の業務で、期間制限まで継続して同じ派遣先に継続して派遣労働者として働いたことがありますか。



1 ある 2 ない

- 1 派遣先に直接雇用された
- 2 同一の派遣先の同一の業務で派遣就業した
- 3 派遣先を変えて、派遣就業した
- 4 同一の派遣先の違う業務で派遣就業した
- 5 派遣を終了した
- 6 その他〔具体的に

1 知っている 2 知らない

1 知っている 2 知らない 3 期間の制限の対象外である

- 1 短縮すべきである
- 2 そのままでよい
- 3 延長すべきである
- 4 撤廃すべきである
- 5 どちらでもよい
- 6 わからない
- 7 その他 [

(11) 派遣先との事前面接についてお答えください

① 実際に派遣する労働者を決定する前に行われていること(それぞれあてはまるものに○)。

	よくある	たまにある	ほとんど ない	まったく ない
(ア) 派遣先への履歴書の提出 →	1	2	3	4
(イ) 派遣先による面接(簡単な実技試験を含みます。)の実施 →	1	2	3	4
(ウ) あなた自身が希望した場合における派遣先への事前訪問 →	1	2	3	4
(エ) 本格的な派遣に先立つ短期間(2週間以内程度)の派遣先での就労 →	1	2	3	4

② (①の(イ)で「1よくある」、「2たまにある」と答えた方に)以下のことを行っていますか(それぞれあてはまるものに○)

	よくある	たまにある	ほとんど ない	まったく ない
(ア) 上記の(イ)の面接における派遣元の同席 →	1	2	3	4
(イ) 上記の(イ)において複数の派遣労働者とともに派遣先から同時に面接を受けること →	1	2	3	4

(12) (ア) 派遣先との事前面接について賛成ですか。反対ですか。(紹介予定派遣を除きます)

1 認められてよい	2 場合によっては認められてよい	3 場合によっては認められるべきではない	4 認められるべきではない
↓		↓	

(イ) ((ア)で「1 認められてよい」「2 場合によっては認められてよい」とお答えの方に)

その理由(あてはまるものすべてに○)

- 1 派遣先の業務内容がわかる
- 2 派遣先の社風がわかる
- 3 自分の能力がわかってもらえる
- 4 自分の人物がわかってもらえる
- 5 派遣先の責任を問うことができる
- 6 その他〔具体的に 〕

(ウ) ((ア)で「3 場合によっては認められるべきではない」「4 認められるべきではない」とお答えの方に)

その理由(あてはまるものすべてに○)

- 1 時間的負担がかかる
- 2 面接で断られる場合がある
- 3 派遣先は雇用主ではない
- 4 派遣先が適切に選考するか疑問である
- 5 その他〔具体的に 〕

- (13) 派遣先に雇用者としての責任（雇用の保障、賃金の支払い、作業の安全衛生管理等）を負担させるべきという意見がありますが、これについてどのようにお考えですか。

（あてはまるものすべてに○）

- 1 いかなる場合でも派遣先は責任を負うべき
- 2 面接等で派遣労働者を事前に特定するのであれば、その分責任を負わせるべき
- 3 相当長期間同一の派遣労働者を使用したのであれば、派遣労働者の希望も踏まえ責任を負わせるべき
- 4 倒産等により派遣元が責任を果たせない場合、賃金や保険料の負担を負わせるべき
- 5 派遣先は雇用責任を負うべきではない
- 6 どちらでもない
- 7 わからない

問3 派遣先の雇用契約の申込義務についてお答えください

(1) 派遣受入期間の制限がある業務について

派遣受入期間の制限を超えて派遣労働者を使用しようとする派遣先は、抵触日の前日までに、その派遣労働者に対し雇用契約の申込をしなければならないという制度について、どのように考えますか

- 1 廃止すべきだ
- 2 努力義務程度にすべきだ
- 3 その制度を厳格に活用すべきだ そのままでもよい
- 4 強化すべきだ そのままでもよい
- 5 ~~その他~~ []

(2) 派遣受入期間の制限がない業務について

同一業務に3年を超えて同一の派遣労働者を受け入れている派遣先がその業務に従事させるために労働者を雇い入れようとする場合は、その派遣労働者に対し雇用契約の申込をしなければならないという制度について、どのように考えますか。

- 1 廃止すべきだ
- 2 常用労働者として雇われている場合は適用除外にすべきだ 努力義務程度にすべきだ
- 3 努力義務程度にすべきだ 常用労働者として雇われている場合は適用除外にすべきだ
- 4 ~~その制度を厳格に活用すべきだ~~
- 5 4 そのままでもよい

問 4 派遣労働者としての働き方を実際に経験してみて感じられるメリットについて、あてはまるものすべてに○をしてください。

- 1 仕事の範囲や責任が明確
- 2 会社への忠誠心を求められない
- 3 専門的な技術や資格を生かせる
- 4 自分の能力を生かせる
- 5 賃金水準が高い
- 6 仕事がすぐにみつかる
- 7 働きたい仕事内容を選べる
- 8 働きたい曜日や時間を選べる
- 9 残業・休日出勤をしなくてもすむ
- 10 働く期間を限って働ける
- 11 働く企業や職場を選べる
- 12 会社の人間関係に煩わされない
- 13 働く年齢に制限がない
- 14 正社員としての就職先が見つかるまでのつなぎとなる
- 15 その他〔具体的に 〕
- 16 特段のメリットはない

問 5 派遣労働者としての働き方を実際に経験してみて感じられるデメリットについて、あてはまるものすべてに○をしてください。

- 1 収入が不安定である
- 2 雇用が不安定である
- 3 社会保険等に参加しにくい
- 4 仕事の範囲や責任が不明確であり、過度の責任を負わされやすい
- 5 重要な仕事が任せてもらえず働きがいに欠ける
- 6 補助的な仕事しか任されないため経験を積み重ねても職業能力が向上しにくい
- 7 賃金水準が低い
- 8 技能が向上しても評価が上がらない
- 9 派遣先の受入れ体制が整備されていない
- 10 福利厚生が不十分
- 11 将来の見通しがたたない
- 12 その他〔具体的に 〕
- 13 特段のデメリットはない

問6 今後希望する働き方についてお答えください。

- 1 今後も派遣労働者として続けたい
- 2 できるだけ早い時期に正社員として働きたい
- 3 家庭の条件が整えば正社員として働きたい
- 4 パートタイムやアルバイトとして働きたい
- 5 自分で企業を経営したい
- 6 いろいろな働き方をしたい

問7 賃金の状況についてお答えください。

(1) 賃金形態

- | | |
|-------|-------------|
| 1 時間給 | 5 日給月給 |
| 2 日給 | 6 年俸 |
| 3 週給 | 7 その他〔具体的に〕 |
| 4 月給 | |

(2) 賃金額

(ア) (1)で1.時間給と回答した方のみお答えください。)

時給額 円

(イ) 1日平均の賃金 約 万 円

(ウ) 1カ月平均の賃金 約 万円

(エ) 年収(現在の派遣期間を含む1年間の見込みでお答えください。)

万円

(3) 諸手当(付与されているものすべてに○)

- | | | |
|----------|---------|--------------|
| 1 賞与・一時金 | 5 食事手当 | 9 職務手当 |
| 2 退職手当 | 6 住宅手当 | 10 その他〔具体的に〕 |
| 3 通勤手当 | 7 地域手当 | 11 なし |
| 4 資格手当 | 8 精皆勤手当 | |

(4) (3)で「3 通勤手当」をお答えの方に)

通勤手当の額

- 1 実費相当分 2 上限以内の実費相当分 3 定額 4 賃金の一定割合

問 8 教育訓練についてお答えください。

(1) 教育訓練を受けた時期 (あてはまるものすべてに○)

- 1 新規採用・登録時 3 派遣後
2 派遣直前 4 受けていない→(問8-9へお進みください)

(2) 教育訓練の方法 (あてはまるものすべてに○)

- 1 派遣会社でのoff-JTを受けた
2 派遣会社でのOJTを受けた
3 派遣先で受けた
4 他の教育訓練施設で受けた
5 その他〔具体的に 〕

(3) 教育訓練の内容 (あてはまるものすべてに○)

- 1 パソコン・ワープロ操作 7 接客
2 ソフトウェア開発関係 8 営業
3 一般常識・教養 9 介護
4 語学 10 物の製造
5 マナー 11 医療
6 車両運転 12 その他〔具体的に 〕

(4) 現在受けている又は直近に受けた教育訓練の期間

(ア) 新規採用・登録時 日

(イ) 派遣直前 日

(ウ) 派遣後 日